

LINE限定企画 クロスリファレンス学習 行政法①

リーダーズ総合研究所
山田斉明

1

クロスリファレンス学習 行政法①

テーマ

問題○ に関する次の記述のうち、○○法の
規定及び判例に照らし、正しいものはどれか。

1 ○○○○

2 □□□□

キーワード

条文
判例

3

4

5

2

クロスリファレンス学習 行政法②

パーフェクト講義問題集行政法（問題）

問題 行政書士試験 令和3年

問題126 行政不服審査法が定める執行停止に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 審査請求人の申立てがあった場合において、処分、処分執行または手続の進行により生ずる重大な損害を避けるために緊急の必要があると認めるときは、本条について理由がないとみえるときでも、審査庁は、執行停止をしなければならない。
- 2 審査庁は、いったんその必要性を認めて執行停止をした以上、その後の事情の変更を理由として、当該執行停止を取り消すことはできない。
- 3 審査庁は執行停止を予けき意見を審査庁に提出することができ、意見を受けた当該審査庁は、當中から、執行停止をすることが決定しなければならない。
- 4 再調査の請求は、処分庁自身が簡易な手続で事実関係の調査をする手続であるから、再調査の請求において、請求人は執行停止を申し立てることはできない。
- 5 審査庁が処分または処分庁の上級行政庁がいずれでもない場合には、審査庁は、審査請求人の申立てにより執行停止を行うことはできない。

重要ポイントノート 行政法

13-10 取消訴訟⑨ 執行停止制度・教示

表： 図表 執行停止制度の比較

		行政不服審査法		行政事件訴訟法
		仮定的執行停止		裁量的執行停止
		審査庁が処分庁の審査庁が処分庁の上級行政庁または処分庁一審は裁量		審査庁が処分庁の上級行政庁または処分庁一審は裁量
要件	停止又は回復	停止	停止	停止
効果	① 処分の効力の停止 ② 処分の執行の停止 ③ 手続の進行の停止 ④ その他の特恵	① 処分の効力の停止 ② 処分の執行の停止 ③ 手続の進行の停止	① 審査請求人の申立て・本署調査の依頼 ② 重大な損害を避けるために緊急の必要があると認めるとき	① 処分の効力の停止 ② 処分の執行の停止 ③ 手続の進行の停止
裁量的要件	審査庁が必要があると認めるとき	審査庁が必要があると認めるとき	審査請求人の申立て・本署調査の依頼 ① 重大な損害を避けるために緊急の必要があると認めるとき	① 審査請求人の申立て・本署調査の依頼 ② 重大な損害を避けるために緊急の必要があると認めるとき
裁量的要件	審査庁が必要があると認めるとき	審査庁が必要があると認めるとき	審査請求人の申立て・本署調査の依頼 ① 重大な損害を避けるために緊急の必要があると認めるとき	審査請求人の申立て・本署調査の依頼 ① 重大な損害を避けるために緊急の必要があると認めるとき
内閣府または関係官庁の同意	×	×	○	○

表： 図表 物の処分付け・物の差止めと執行停止

		物の処分付け・物の差止め	執行停止
		① 裁量行政行為・本条の定めが記 ② 裁量行政行為でないが裁量に類する行為の処分 ③ 本署について理由があるとみえるとき	① 本署調査の依頼 ② 重大な損害を避けるために緊急の必要があると認めるとき
裁量的要件	審査庁が必要であると認めるとき	審査庁が必要であると認めるとき	審査請求人の申立て・本署調査の依頼 ① 重大な損害を避けるために緊急の必要があると認めるとき
裁量的要件	審査庁が必要であると認めるとき	審査庁が必要であると認めるとき	審査請求人の申立て・本署調査の依頼 ① 重大な損害を避けるために緊急の必要があると認めるとき

3

クロスリファレンス学習 行政法③

重要
ポイントノート

行政法

重要
ポイントノート

民法

重要
ポイントノート

憲法

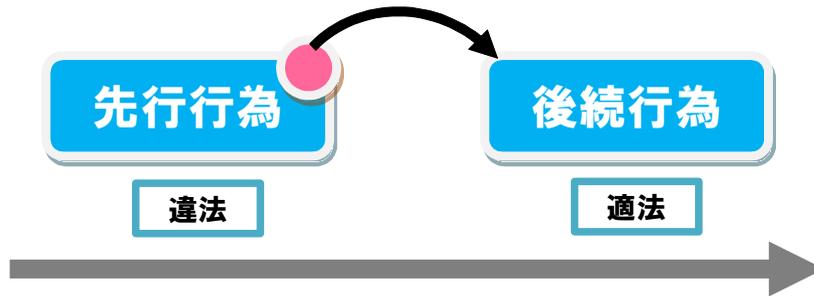
重要
ポイントノート

商法

記憶用ツール

4

問題1



5

重要判例分析講義

③行政法☆重要判例分析講義

行政法は、行政書士試験において、300点中112点を占める最も配点の高い科目であり、そのうち、判例知識を問う問題の比率も高くなっています。最近の行政法の判例問題は、択一式・多肢選択式・記述式を問わず、単に判例の結論を知っているだけでは解答することができない問題が増えています。そこで、本講座では、行政法の重要判例について、『行政判例ノート』を活用し、判例の理由付けやロジックまできちんと押さえることで、行政法判例の『理解』を目指すと同時に、セレクト過去問集も使いながら、判例の問われ方についても分析して、本試験で得点することができる得点力を養成していきます。

2024年新収録！



6

リーダーズ式 **総合コース 新設** 解法ナビゲーション講座

約 3,000 肢の肢別ドリルで過去問の穴をカバーし、
出題パターンと解法パターンを徹底マスターしながら、
キーワード反応で問題がサクサク解けるようになる!

Web 講座説明会
解法ナビゲーション
講座の効果的活用法



●通信Web配信開始
配信中

●通信DVD発送開始
随時発送

7

リーダーズ式 **総合コース 新設** パーフェクト過去問徹底攻略講座

クロスレファレンス学習で
過去問の解き方もマスターして
過去問を本試験で使える知識にする!

Web 講座説明会
パーフェクト過去問徹底攻略
講座の効果的活用法



●通信Web配信開始
配信中

●通信DVD発送開始
随時発送

8